

令和3年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会（知事総括質疑）

開催年月日 令和3年（2021年）7月1日（木）
質問者 自民党・道民会議 三好 雅 委員
答弁者 知 事 鈴木 直道

○三好雅委員

ヤングケアラー等の支援についてであります。高齢化の進展に伴い、誰もがケアラーになる可能性があり、また、確実にケアを受ける側に回ることになります。

各部審査においては、計画的なケアラーへの支援や、道の「高齢者保健福祉計画」、また「介護保険事業支援計画」との関係も視野に入れた、体系的な取組について伺ったところではありますが、これまで答弁のあった実態調査の着手などにとどまっており、取組の方向性などについては触れられませんでした。

ケアラーには、ヤングケアラーのほか、老々介護やダブルケアなどの様々な形があり、それぞれに固有の課題があります。

今後、これらの課題を早急に整理したうえで、計画的に対応を進める必要があると考えますが、道は、どのように取り組んでいくのか、また、ケアラー問題への道民理解の促進をどう図っていく考えなのか、併せて伺いたいと思います。

○鈴木直道知事

ケアラー支援についてであります。ケアラーの方々は、家族から頼りにされている一方で、周囲に悩みを理解せず孤立するなど、心身に大きな負担を抱えている場合がございます。特に、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から表面化しにくく、支援に当たっては福祉や医療、教育などの専門機関のみならず、道民の皆様全体でケアラーが置かれている状況を理解することが重要でございます。

道としては、それぞれのケアの内容や家庭環境に応じた相談支援、サービス提供体制の整備に努めますほか、教育委員会や福祉団体等の方々と連携をし、早急に実態調査に着手をし、その課題やニーズを踏まえまして、ケアラーの早期発見や地域における相談体制の整備などの具体的方策を検討する、このことに加えまして、道民の皆様に認知度を高め、支援の必要性をご理解していただくための基本理念として、条例の制定についても有識者会議で検討を行うなどし、市町村の体制整備を支援致しますとともに、ケアラーの方々を社会全体で支え、希望を持って誰もがどこに住んでいてもその人らしい暮らしを

送ることができるよう取り組んでまいります。

○三好雅委員

ご答弁の中に、まさに私と同感する部分がありますけども、ケアラー自体が家族のお世話をするという意味合いにおいては、非常に頼りにされるというようなご答弁がありましたけども、ただそれが実際に過重な負担が強いられてしまうのではないかとと思われるときに、周りから見えにくいという場面がやはり多いというふうに思います。まさに、先ほど今答弁いただいたように、道民の皆様の理解促進がまさに喫緊の課題であり、そのための指針となるこの条例の制定というご答弁をいただいたということが、まさにそのスピード感を示していただいているのではないかなということ、このケアラーの支援については評価をしたいというふうに思います。それと、市町村のこの体制整備の支援についてはですね、これは道だけでやれるものではないと思います。国では方針や計画が策定をされておりますので、しっかりと国、道、市町村のこの体制をですね、しっかりと構築をして、一刻も早く大変なヤングケアラーをはじめとするケアラーの皆さんに手を差し伸べていただきたい、そのことをお願いを申し上げたいと思います。